

臺東縣私立牙醫醫療機構收費標準表

(單位：元/新台幣)

中華民國 108 年 8 月 8 日府授衛醫字第 1080025092 號函修正

中華民國 113 年 5 月 16 日府授衛醫字第 1130017834 號函修正

項 目	收 費 標 準	項 目	收 費 標 準
診察費		局部義齒	
門診	0-300	(1) 單側彎線樹脂義齒	1500-5000
(兒童 2-6 歲)	180-400	(2) 單側金屬床義齒	2500-10000
(兒童 2 歲以下)	200-400	(3) 雙側彎線樹脂義齒	3000-10000
急診	200-500	(4) 雙側金屬床義齒	15000-40000
出診(交通費及藥材費另計)	每次 500-1000，	(5) 單側臨時彎線義齒	5000-10000
證明書費(每份)		(3 顆以下)	(樹脂 1500-5000)
(1) 甲種診斷書	500-1000	(材料費另計)	
(2) 乙種診斷書	60-130	(每附加一顆、材料費另計)	1000-2000
(3) 就醫證明書	50-100/200	(6) 雙側臨時彎線義齒	10000-20000
(中文/英文)		(6 顆以下)	(樹脂 3000-10000)
(4) 病歷摘要	200/400	(材料費另計)	
(中文/英文)		(每附加一顆、材料費另計)	1000-2000
(5) 殘障診斷證明、農勞	200-500	(7) 單顎全口義齒	
保傷病殘障診斷等各		樹脂床	17000-50000
項診斷證明		金屬床	20000-50000
牙冠補綴(每齒)		(8) 雙顎全口義齒	
(1) 鑄造合金冠	1500-4000	樹脂床	34000-100000
(2) 鑄造合金冠加硬脂面	2500-5000	金屬床	40000-100000
(3) 鑄造 k 金冠加硬脂面	時價	(9) 單顎臨時義齒	10000-20000
(4) 瓷牙燒付金屬冠	4000-8000	(10) 雙顎臨時義齒	20000-40000
(5) 樹脂繼續齒合金釘	800-1000	(11) 義齒襯底(每床)	2000-5000
(6) 加強釘	600-800	義齒修理	
兒童牙科		(1) 樹脂齒	第一顆 1000
(1) 斷髓(每顆)			以後每顆 200-300
(2) 全口塗氟(一次)	200-500	(2) 瓷齒	第一顆 300-600
(3) 乳牙不鏽鋼冠(每齒)	1500-2500		以後每顆 200-300
(4) 空間維持器		(3) 樹脂床破裂(一床)	1000-2000
單側	2000-3000	(4) REBASE(一床)	2000-3500
雙側	3000-5000	(5) 義齒加鉤穩定	
		彎線鉤(每支)	500-800
		鑄造鉤(每支)	1000-1500
		(6) 根管加強釘(post)	800-1600(每支)
		(材料費另計)	
		(7) 根管加強釘	1000-2000(每支)

臺東縣私立牙醫醫療機構收費標準表

(單位：元/新台幣)

中華民國 108 年 8 月 8 日府授衛醫字第 1080025092 號函修正

中華民國 113 年 5 月 16 日府授衛醫字第 1130017834 號函修正

項 目	收 費 標 準	項 目	收 費 標 準
義齒修理		單顎齒列矯正固定裝置 30000(合併其他手術) (材料費另計)	
(8) 齒床組織處理(每顎)	2000-3000	(4) 兩顎齒列矯正固定裝置	50000 (一般)
(9) 咬合調整(每次)	500	兩顎齒列矯正固定裝置	70000 (複雜)
(10) 現成牙柱心(每顎)	500-1000	兩顎齒列矯正固定裝置	90000(合併其他手術)
(11) 固定假牙粘著(每顎)	150-300	(材料費另計)	
(12) 精密附連體(每組)	15000 (材料費另計)	(5) 功能性顎骨矯正裝置	10000-20000(一般)
(13) 磁式附連體(每組)	15000 (材料費另計)	功能性顎骨矯正裝置	25000-30000(複雜)
口腔外科		(材料費另計)	
(1) 拔牙		(6) 活動矯正裝置(一般)	6000 (每顆)
乳齒	100-400	活動矯正裝置(複雜)	15000 (每顆)
(2) 囊腫口阻塞器	1000-1200	(材料費另計)	
口腔外科—麻醉		(7) 矯正維持器(一般)	2000 (局部)
(1) 浸潤麻醉	100-200	矯正維持器(複雜)	3000 (每顆)
(2) 針灸麻醉	另議	(材料費另計)	
口腔顎面外科		(8) 矯正治療調整費(一般)	1000
(1) 一般治療		矯正治療調整費(複雜)	2000
(含口內沖洗或敷料或咬合調整等)	220	矯正治療調整費	3000(合併其他手術)
(2) 口顎外科特別門診	500	(材料費另計)	
(3) 肌肉刺激治療	1000	(9) 回診檢查或裝置調整費	600
(4) 生理回饋治療	4000	病歷複製費	
(一系列治療五次)		(1) X 光拷貝費(一般)	≤200(每張)
(5) 治療性暫時冠	1000-2000	(2) X 光拷貝費(數位)	≤200(每張)
(未完成假牙製作療程方可收取)	(材料費另計)	(3) X 光拷貝費(CD)	≤200(每張)
(6) 粘性牙橋	15000-20000	(4) 病歷影印(基本費)	≤200
(Maryland bridge)	(材料費另計)	(5) 病歷影印(每張紙)	≤5
(含一橋體)		藥材費	
齒列矯正		(1) 一般用藥	60-150
(1) 矯正常規檢查及診斷	3000(一般)	(2) 特殊用藥	≤進價加 20%
矯正常規檢查及診斷	6000(複雜)	(3) 材料費	≤進價加 20%
(2) 局部矯正裝置(一般)	3000(材料費另計)	(含一般及特殊材料)	
局部矯正裝置(複雜)	6000(材料費另計)	軟顎支架植入技術費	
(3) 單顎齒列矯正固定裝置	10000 (一般)	(含手術一般材料費)	≤8800 元
單顎齒列矯正固定裝置	20000 (複雜)		

臺東縣私立牙醫醫療機構收費標準表

(單位：元/新台幣)

中華民國 108 年 8 月 8 日府授衛醫字第 1080025092 號函修正

中華民國 113 年 5 月 16 日府授衛醫字第 1130017834 號函修正

人工植牙		膺復牙科	
人工牙根	30000-50000	鑄造冠(材料費另計)	4,000-6,000
人工牙根植入手術 (特殊技術及材料價格另計)	10000-20000	鑲面鑄造冠(材料費另計)	4,500
植牙補綴物 (特殊技術及材料價格另計)	5000-30000	金屬瓷冠(材料費另計)	5,000-20,000
噴砂全口	10,000-20,000	全瓷牙冠(材料費另計)	10,000-20,000
噴砂美白(每顆)	200-1,000	金質瓷冠(材料費另計)	12,000-20,000
MTA 充填(含根管破洞修補) (材料另計)	4,000-9,000		
根管顯微鏡治療術(每根管)	5,000-10,000		
牙周膜再生術 GTR(每顆) (材料另計)	10,000-15,000		

附註：

- (1) 本表未列之項目，不得超過健保給付標準一倍。
- (2) 各項費用不得超過上列最高收費標準。
- (3) 矯正治療、活動義齒因難易不一，所需時間、材料不定，其收費應由主治醫師於治療計畫前列明，並徵得病患主動同意。
- (4) 七十歲以上老人就醫，請予以收費優待。

90 年 7 月 6 日府衛醫字第 5881 號函訂定發佈全文

101 年 12 月 18 日府授衛醫字第 1010023124 號函增修「掛號費」、「診察費」、「局部義齒」、「義齒修理」、「口腔顎面外科」、「齒列矯正」、「病歷複製費」、「藥材費」

102 年 2 月 4 日府授衛醫字第 1020002587 號函增修「牙科植體費」、「膺復牙科費」

103 年 12 月 17 日府授衛醫字第 1030028828 號函修訂「兒童牙科」、「局部義齒」收費，另「牙科植體」修正為「人工牙根」，刪除「全口假牙」收費項目及金額。另自「臺東縣醫療機構收費標準表」轉載入「人工植牙」(修正該項目為「人工植牙植體」)、「軟顎支架植入技術費」等。

104 年 5 月 12 日府授衛醫字第 1040010752 號函增修「人工牙根」、「人工牙根植入手術」、「植牙補綴物」等。

108 年 8 月 8 日府授衛醫字第 1080025092 號函增修噴砂全口、噴砂美白、MTA 充填、根管顯微鏡治療術、牙周膜再生術 GTR 等。

113 年 5 月 16 日府授衛醫字第 1130017834 號函刪除掛號費。